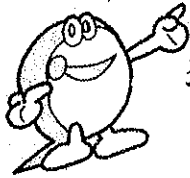


富岡北地区 まちづくり協議会

誌号 3月
報刊 年
広創 24

市民と行政が信頼と対等な関係で、それぞれの役割を果たしながら共通の目的で連携・協力し、地縁組織や地域コミュニティを中心に協働のまちづくりを進めるための「まちづくり協議会」が発足しました。

❁ まちづくり協議会はどういうものなの



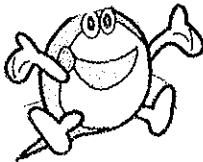
笠岡市の各地域は人口の減少、高齢化が進む中で地域活動が低下している状況を踏まえ、市民が自ら考え、自らの責任のもとに自ら行動することが求められています。



この基本理念とした政策（笠岡市自治基本条例）を進めていくための組織として、市内24地域で協議会がつくられたものです。

富岡北地区は、富岡西・中・東・絵師（当面参加保留）の4地区で構成され、設立準備会において協議した結果、3月10日に行政協力委員、関係組織等の代表者の出席により設立総会を開催し正式に発足しました。

❁ 組織はどうなっているの



地域内の行政協力委員、自主防災組織、富岡会館、民生委員、消防団、愛育委員等の関係者並びに関係組織が中心となって活動します



協議会には、代議員、理事を置き総会等で活動方針等を決めます。会長等は理事の中から選任することになっています。

❁ 協議会はどうなことをするの



地域の課題解決のため、地域の人たちの創意工夫により、住みよい地域づくり、活性化をするため次のようなことを考えています。



- ①この地域に暮らしている皆さんから、問題を出してもらおうための話し合いの場、人が集う場をつくっていきます。
- ②問題解決や地域でやりたいことを実現するため、自ら行動することを基本に、行政とも連携していきます。

③地域で活動している、団体、組織等の皆さんと連携、協力をいただきながら活動していきます。

④協議会の活動、活動に参加協力いただくための情報発信、広報を行っています

* 活動のための経費はどうするの



活動の拠点づくり、各種用品、活動等のための必要経費は、市から一定の補助金が支給されます。

平成24年度は、120万円の予定となっております。



* これからの活動はどういうことを考えているの



具体的には、4月に開催する予定の総会で決めていきたいと考えています。

まだ、出来たばかりの組織ですので何が出来るのか、

これまで地域で活動されてきている方、また、地域の皆さんから意見等をお願いしながら活動の方向を見出していきたいと考えています。

何より大事なのは、この協議会が地域にお住まいの皆さんのものであることを是非ご理解いただき、ご意見等をお寄せください。



* 役員はどのようになっているの



3月10日の設立総会において、次の役員が選出されました。

任期は、4月開催予定の24年度総会までとなっております。どうぞよろしく願いいたします。



会	長	山	下	弘	昭
副	会	長	小	野	芳
		西	村	孝	

*事務局は、副会長の小野芳恵さんのご好意により自宅に置き、合わせて事務局長的役割をしていただくことにしております。

*協働のまちづくりの詳しい内容は、笠岡市のホームページで見ることが出来ます。